

救急（A E D）講習会

令和5年7月13日

1年生を対象に、尼崎市北消防署園田分署の方々をお招きして、救急法講習会を実施しました。同署の皆様には、ほぼ毎年、本校にお越しいただき、講義と実技指導をしていただいています。

最初に講義を受け、その後、啓発動画を視聴し、そして、小グループに分かれて実技講習を行いました。

ある署員の方のお話の中で「こういう講習を受ける意味があると思う？どう思う？」と生徒に尋ね、「ある！100%ある。なぜなら、今から実習で行うことは、病院で行うことと同じで、命を救うために必要なたった1つの方法だ。病院でやることと同じことを今から学ぶんだ」とおっしゃっていました。

また、「やっていなければ絶対にできない。野球をしたことがない人に野球しろといってもできないのと同じ。やっておけばできる！」ともおっしゃっていました。

万一の時に対応できるよう、時々復習しておきたいと思います。

園田分署の非番の方々がお休みを返上してボランティアで来ていただいたと聞きました。2日間に分けて専門学科、普通科全員にご指導いただきました。本当にいつもありがとうございます。

